

○神崎市都市公園条例施行規則

平成18年3月20日

規則第116号

改正 令和2年4月1日規則第18号

(趣旨)

第1条 この規則は、神崎市都市公園条例（平成18年神崎市条例第126号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(行為の許可申請手続)

第2条 条例第3条第1項の規定により都市公園における行為の許可又は許可を受けた事項の変更の許可を受けようとする者は、公園内行為許可申請書（様式第1号）又は公園内行為許可事項変更申請書（様式第2号）正副各1通に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 行商、露店営業その他これらに類する行為をする場合には、販売品目、販売価格、販売時間及び販売人員を記載した計画書
- (2) 募金その他これに類する行為をする場合には、募金趣意書
- (3) 業として写真を撮影する場合には、営業時間、料金及びカメラの台数を記載した計画書
- (4) 業として映画の撮影を行う場合には、人員、器材、撮影時間、撮影方法並びに現場責任者の住所及び氏名を記載した計画書並びに当該映画の梗概書
- (5) 競技会、展示会、博覧会、祭礼その他これらに類する行為をする場合には入場料金、現場責任者の住所及び氏名並びに会合のプログラムを記載した計画書
- (6) 花火、キャンプファイア等火気を使用する場合には、種類、数量、使用方法、使用時間並びに現場責任者の住所及び氏名を記載した計画書
- (7) 許可を受けた事項を変更しようとする場合には、前各号の添付書類の内容に変更があるものは、その変更についての記載書類

(行商等の許可証の掲示)

第3条 行商、露店営業、募金又は業として行う写真の撮影について許可を受けた者は、行為中市長が交付する許可証(様式第3号)を常に見やすい位置に掲示しておかなければならない。

(施設の設置又は管理の許可申請手続)

第4条 都市公園法(昭和31年法律第79号。以下「法」という。)第5条第1項の許可又は許可を受けた事項の変更の許可を受けようとする者は、公園施設設置許可申請書(様式第4号)、公園施設管理許可申請書(様式第5号)又は公園施設設置(管理)許可事項変更申請書(様式第6号)正副各1通を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、申請者が法人の場合には登記事項証明書を添付しなければならない。

(占用許可の申請手続)

第5条 法第6条第1項又は第3項の許可又は許可を受けた事項の変更の許可を受けようとする者は、公園占用許可申請書(様式第7号)又は公園占用許可事項変更申請書(様式第8号)正副各1通を市長に提出しなければならない。

(設計書等)

第6条 前2条の許可申請書には、設計書、仕様書及び図面を添付しなければならない。

(許可更新の申請手続)

第7条 第4条又は第5条の許可を受けた者が、当該許可の更新を受けようとするときは、許可期間満了の1箇月前までに、公園施設設置(管理)許可更新申請書(様式第9号)又は公園占用許可更新申請書(様式第10号)正副各1通を市長に提出しなければならない。

(有料公園及び有料公園施設の使用手続)

第8条 条例第7条の規定による有料公園及び有料公園施設を使用しようとする

る者は、あらかじめ、その期日、所要時間、使用箇所及び使用目的を具し、市長に申請しなければならない。

2 使用許可を受けた者は、使用開始前に市長が交付する使用許可通知書（様式第11号）を担当係員等に提示しなければならない。

（使用料の減免）

第9条 条例第19条に規定する市長が必要と認める場合は、次のとおりとする。

- (1) 公共的な集会、慰霊祭、募金及びこれらに類するもの
- (2) 公共的団体が行う公園施設の設置
- (3) 前2号に掲げるもののほか、使用料を徴収することが著しく不適當な行為

（届出）

第10条 第2条、第4条又は第5条の許可を受けた者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該各号に定める届書正副各1通を7日（第5号に該当する場合は30日）以内に市長に提出しなければならない。

- (1) 公園施設の設置又は都市公園の占用に関する工事を完了したときは、公園施設設置完了届（様式第12号）又は公園占用工事完了届（様式第13号）
- (2) 公園施設の設置若しくは管理又は都市公園の使用（有料公園施設使用廃止の場合を除く。）を廃止したときは、公園施設設置（管理）廃止届（様式第14号）又は公園使用廃止届（様式第15号）
- (3) 法第10条第1項の規定により都市公園を原状に回復したときには、公園原状回復届（様式第16号）
- (4) 法第27条第1項若しくは第2項又は条例第11条の規定により必要な措置を命ぜられた場合において当該措置を完了したときには、公園内における監督処分に伴う措置完了届（様式第17号）
- (5) 都市公園を構成する土地物件について、所有権を移転し、又は抵当権を

設定し、若しくは移転したときには、公園構成土地物件に関する権利移転届（様式第18号）

（保管工作物等一覧簿の閲覧）

第11条 条例第13条第2項に規定する保管工作物等一覧簿は、工作物その他の物件又は施設（以下「工作物等」という。）の保管を始めた年度ごとに調製し、市役所本庁において、当該年度の翌年度末まで一般の閲覧に供する。

2 閲覧に供する日は、神埼市の休日に関する条例（平成18年神埼市条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日を除く日とし、閲覧に供する時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

3 閲覧しようとする者は、保管工作物等一覧簿を指定された閲覧の場所以外の場所に持ち出してはならない。

4 閲覧しようとする者は、係員の指示に従わなければならない。

（売却の手續）

第12条 条例第15条に規定する工作物等の売却については、神埼市財務規則（平成18年神埼市規則第42号）第6章の規定の例によるものとする。

附 則

この規則は、平成18年3月20日から施行する。

附 則（令和2年規則第18号）

1 この規則は令和2年4月1日から施行する。

（横武クリーク公園管理運営規則等の廃止）

2 次に掲げる規則は廃止する。

(1) 横武クリーク公園管理運営規則（平成18年3月20日規則第117号）

(2) 仁比山公園管理運営規則（平成18年3月20日規則第118号）

(3) 次郎の森公園管理運営規則（平成18年3月20日教育委員会規則第24号）

様式第1号(第2条関係)

公園内行為許可申請書

神崎市都市公園条例第3条第1項の規定により、次のとおり都市公園内における行為の許可を申請します。

年 月 日

住所
申請者 職業 (電話)
氏名(法人その他の団体の場合は
代表者氏名、営業種目併記)



(あて先)神崎市長

行為の種類			
行為の目的			
行為の期間			
行為の場所			
使用する公園施設			
その他必要な事項			
受付欄		使用料	

様式第2号(第2条関係)

公園内行為許可事項変更申請書

神崎市都市公園条例第3条第1項の規定により、次のとおり都市公園内行為許可事項の変更許可を申請します。

年 月 日

住所
申請者 職業 (電話)
氏名(法人その他の団体の場合は
代表者の氏名、営業種目併記)



(あて先)神崎市長

既に受けた許可行為の概要			
既に受けた許可の年月日及び指令番号	神崎市指令	年 月 日 第 号	
変更しようとする事項			
変更しようとする理由			
その他必要な事項			
受 付 欄		使 用 料	

様式第3号(第3条関係)
(表)

12cm

神崎市指令	第	号	
			許 可 証
			住所 _____
			氏名 _____
6cm	公園名 _____		
	許可行為の種類 _____		
	有効期間 _____		
年 月 日			
			神崎市長 印

(裏)

注意

- 1 この証は記名人のみ有効とする。
- 2 この証は行為中見やすい位置に掲示すること。
- 3 この証は有効期間満了後速やかに返納すること。

様式第4号(第4条関係)

公園施設設置許可申請書

都市公園法第5条第1項の規定により、次のとおり公園施設設置の許可を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。

年 月 日

住所
申請者 職業 (電話)
氏名(法人その他団体の場合は
代表者の氏名、営業種目併記)



(あて先)神埼市長

設置しようとする公園名	
設置しようとする公園施設 の名称及び数量	
設置の目的	
設置の期間	
設置の場所	
公園施設の設置による公園 使用面積	
公園施設の構造の概要及び 工事費	
公園施設の管理方法の概要	

様式第5号(第4条関係)

公園施設管理許可申請書

都市公園法第5条第1項の規定により、次のとおり公園施設管理の許可を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。

年 月 日

住所
申請者 職業 (電話)
氏名(法人その他団体の場合は
代表者の氏名、営業種目併記)



(あて先)神埼市長

管理しようとする公園 施設 の 名 称	
管理しようとする公園 施設の場所及び数量	
管 理 の 目 的	
管 理 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
管 理 の 方 法 (経営方法を含む。)	
原状回復の方法時期等	
そ の 他 必 要 な 事 項	
受 付 欄	使用料
工事実施の方法(直 営、請負施工の別)	
工 事 着 手 及 び 完 了 の 時 期	年 月 日から 年 月 日まで
原状回復の方法時期等	
そ の 他 必 要 な 事 項	
受 付 欄	使用料

様式第6号(第4条関係)

公園施設設置(管理)許可事項変更申請書

都市公園法第5条第1項の規定により、次のとおり公園施設(管理)許可事項の変更許可を申請します。

この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。

年 月 日

住所
申請者 職業 (電話)
氏名(法人その他団体の場合は
代表者の氏名、営業種目併記)



(あて先)神埼市長

既に受けた許可事項の概要			
既に受けた許可の年月日及び指令番号	神埼市指令	年 月 日 第 号	
変更しようとする事項			
変更しようとする理由			
原状回復の方法時期等			
その他必要な事項			
受 付 欄		使用料	

様式第7号(第5条関係)

公園占用許可申請書

都市公園法第6条第1項の規定により、次のとおり都市公園の占用許可を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実に相違ありません。

年 月 日

住所
申請者 職業 (電話)
氏名(法人その他団体の場合は
代表者の氏名、営業種目併記)



(あて先)神埼市長

占用しようとする 公 園 名	
占用物件の名称及び数量	
占 用 の 目 的	
占 用 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
占用の場所及び面積	
占用工作物等の構造の 概要及び工事費	
占 用 工 作 物 等 の 管 理 方 法	
工 事 実 施 の 方 法	

様式第8号(第5条関係)

公園占用許可事項変更申請書

都市公園法第6条第3項の規定により、次のとおり占用許可事項の変更許可を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。

年 月 日

住所
申請者 職業 (電話)
氏名(法人その他団体の場合は
代表者の氏名、営業種目併記)



(あて先)神埼市長

既に受けた許可事項の概要			
既に受けた許可の年月日及び指令番号	神埼市指令	年 月 日 第 号	
変更しようとする事項			
変更しようとする理由			
原状回復の方法時期等			
その他必要な事項			
受 付 欄		使用料	
工事実施の方法(直営、請負施工の別)			
工事の着手及び完了の時期	着手 完了	年 月 日 年 月 日	
その他必要な事項			
受 付 欄		使用料	

様式第9号(第7条関係)

公園施設設置(管理)許可更新申請書

都市公園法第5条第1項の規定により、許可を受けた公園施設の設置(管理)許可について更新許可を受けたいので、次のとおり申請します。

この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。

年 月 日

住所
申請者 職業 (電話)
氏名(法人その他団体の場合は
代表者の氏名、営業種目併記)



(あて先)神埼市長

許可を更新しようとする公園施設の名称及び数量			
既に受けた許可の年月日及び指令番号	神埼市指令	年 月 日 第 号	
既に受けた許可期間		年 月 日から 年 月 日まで	
更新しようとする期間		年 月 日から 年 月 日まで	
その他必要な事項			
受 付 欄		使用料	

様式第10号(第7条関係)

公園占用許可更新申請書

都市公園法第6条第3項の規定により許可を受けた公園占用許可について、更新許可を受けたいので次のとおり申請します。

この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。

年 月 日

住所
申請者 職業 (電話)
氏名(法人その他団体の場合は
代表者の氏名、営業種目併記)



(あて先)神埼市長

占用許可を更新しようとする工作物、物件、施設名	
既に受けた許可の年月日及び指令番号	年 月 日 神埼市指令 第 号
既に受けた許可期間	年 月 日から 年 月 日まで
更新しようとする期間	年 月 日から 年 月 日まで
その他必要な事項	
受 付 欄	使用料

様式第11号(第8条関係)

使用許可通知書

発 行 番 号		
使 用 期 日	年 月 日	時から 時まで
使 用 場 所		
使 用 料 金	円	
使 用 目 的		
使 用 者 名		
上記のとおり使用を許可したので通知します。 年 月 日 神埼市長 印		
備 考		担 当 係 員

様式第12号(第10条関係)

公園施設設置完了届

公園施設の設置工事を完了したので、神崎市都市公園条例施行規則第10条の規定により、次のとおりお届けします。

年 月 日

住所
申請者 職業 (電話)
氏名(法人その他団体の場合は
代表者の氏名、営業種目併記)



(あて先)神崎市長

設置した公園施設の 名 称	
許 可 年 月 日 及 び 指 令 番 号	神崎市指令 年 月 日 第 号
工 事 着 手 及 び 完 了 年 月 日	着手 年 月 日 完了 年 月 日
そ の 他 必 要 な 事 項	
受 付 欄	

様式第13号(第10条関係)

公園占用工事完了届

公園占用工事を完了したので、神崎市都市公園条例施行規則第10条の規定により、次のとおりお届けします。

年 月 日

住所
申請者 職業 (電話)
氏名(法人その他団体の場合は
代表者の氏名、営業種目併記)



(あて先)神崎市長

占用物件の名称	
許可年月日及び 指 令 番 号	神崎市指令 年 月 日 第 号
工事着手及び 完了年月日	着手 年 月 日 完了 年 月 日
その他必要な事項	
受 付 欄	

様式第14号(第10条関係)

公園施設設置(管理)廃止届

年 月 日神崎市指令第 号で許可を受けた公園施設の設置(管理)を
廃止するので、神崎市都市公園条例施行規則第10条の規定により、次のとおりお届けしま
す。

年 月 日

住所
申請者 職業 (電話)
氏名(法人その他団体の場合は
代表者の氏名、営業種目併記)



(あて先)神崎市長

設置(管理)を廃止する公園施設の名称	
廃止の理由	
廃止の期日	年 月 日
既に受けた許可期間	年 月 日から 年 月 日まで
原状回復の方法時期等	
その他必要な事項	
受付欄	

様式第15号(第10条関係)

公園使用廃止届

年 月 日神埼市指令第 号で許可を受けた公園使用を廃止するので、神埼市都市公園条例施行規則第10条の規定により、次のとおりお届けします。

年 月 日

住所
申請者 職業 (電話)
氏名(法人その他団体の場合は
代表者の氏名、営業種目併記)



(あて先)神埼市長

使用を廃止する使用物件の名称	
廃止の理由	
廃止の期日	年 月 日
原状回復の方法時期等	
既に受けた許可期間	年 月 日から 年 月 日まで
その他必要な事項	
受付欄	

様式第16号(第10条関係)

公園原状回復届

都市公園法第10条第1項の規定に基づき、公園を原状に回復したので、神崎市都市公園条例施行規則第10条の規定により、次のとおりお届けします。

年 月 日

住所
申請者 職業 (電話)
氏名(法人その他団体の場合は
代表者の氏名、営業種目併記)



(あて先)神崎市長

指令番号及び 年 月 日	年 月 日 神崎市指令第 号	許可の種類	1 公園施設設置管理 2 占用
原状回復の 理 由	1 許可期間の満了 2 廃止		
工事者の氏名 及び住所			
工事着手及び 完了年月日	着手 完了	年 月 日 年 月 日	
その他必要な 事 項			
受 付 欄			

様式第17号(第10条関係)

公園内における監督処分に伴う措置完了届

年 月 日神崎市指令第 号で命ぜられた措置を完了したので、神崎市
都市公園条例施行規則第10条の規定により、次のとおりお届けします。

年 月 日

住所
申請者 職業 (電話)
氏名(法人その他団体の場合は
代表者の氏名、営業種目併記)



(あて先)神崎市長

命ぜられた工事の内容	
工事着手及び 完了年月日	着手 年 月 日 完了 年 月 日
その他必要な事項	
受 付 欄	

様式第18号(第10条関係)

公園構成土地物件に関する権利変動届

所有権 移転
の をしたので、神崎市都市公園条例施行規則第10条の規定により、別紙
抵当権 設定
添付書類を添えて次のとおりお届けします。

年 月 日

所有権移転者 住所
抵当権設定者 職業 (電話)
氏名(法人その他団体の場合は
代表者の氏名、営業種目併記)

㊦

(あて先)神崎市長

変動した権利及びその 内 容	
相手方の住所及び氏名	
権 利 変 動 の 日	年 月 日
そ の 他 必 要 な 事 項	
受 付 欄	

(添付書類)権利移転を証する書類

様式第1号 (第2条関係)
様式第2号 (第2条関係)
様式第3号 (第3条関係)
様式第4号 (第4条関係)
様式第5号 (第4条関係)
様式第6号 (第4条関係)
様式第7号 (第5条関係)
様式第8号 (第5条関係)
様式第9号 (第7条関係)
様式第10号 (第7条関係)
様式第11号 (第8条関係)
様式第12号 (第10条関係)
様式第13号 (第10条関係)
様式第14号 (第10条関係)
様式第15号 (第10条関係)
様式第16号 (第10条関係)
様式第17号 (第10条関係)
様式第18号 (第10条関係)

(令2規則18・一部改正)